### ※予算要求中

青果物等の輸出に取り組まれる 事業者・生産者の方へ

# 海外輸出における 施設認定や検査 に要する費用を 支援します

施設認定等検査支援事業では、 日本産の農産物・食品の輸出を促進するため、 農林漁業者の組織する団体、 商工業者の組織する団体、民間事業者などの 皆さんへ支援を行っています。



4次 公募

令和3年度 農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち 施設認定等検査支援事業の実施(4次公募)について

補助率

### 定額

タイ等向け青果物の輸出に必要な 選別及び梱包施設に係る 認証取得・維持・更新支援事業

補助率

定額

タイ等向け青果物の輸出解禁後に 必要なロットごとの合同輸出検査 等に係る支援事業

3 補助率 **50%** 

インドネシア等向け植物由来食品 の輸出に必要な残留農薬等検査費 用に係る支援事業

4 補助率

台湾等向け青果物の輸出解禁後に 必要な輸出先国検査官の招へいに 係る支援事業

補助の内容については裏面をご覧ください。--

対象者

- ・農林漁業者の組織する団体
- ・商工業者の組織する団体
- ・民間事業者など

応募条件

農林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP) のコミュニティサイトへの 登録が必要です。

URL https://www.gfp1.maff.go.jp/entry



\ GFPに参加するとこんなことができます /

会員同士のマッチングサービス、 メンバー同士の交流イベントの開催、 輸出関連情報の提供を行っています。

URL https://www.gfp1.maff.go.jp

令和3年度 農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち施設認定等検査支援事業の 実施(4次公募)については、農林水産省のHPからご確認いただけます。



#### 施設認定等検査支援事業でできること

補助率

## 定額

タイ等向け青果物の輸出に必要な 選別及び梱包施設に係る 認証取得・維持・更新支援事業



タイ向けにリンゴやイチゴを輸出するために 認証を取りたい



タイへ青果物を輸出する際など、輸出先国の法令により選別及び梱包に係る施設において認証取得が求められている場合はその費用を支援します。

参考サイー

タイ - 日本からの輸出に関する制度 青果物の輸入規制、輸入手続き

日本貿易振興機構(ジェトロ)HP



3 補助率

50%

インドネシア等向け植物由来食品 の輸出に必要な残留農薬等検査費 用に係る支援事業



│インドネシア向けにぶどうを輸出 │するために残留農薬等検査を受けたい



タイにいちごを輸出するために 残留農薬検査を受けたい



輸出先国の法令等により、 茶、穀物等を含む植物 由来食品を輸出する際に 残留農薬等検査の実施が 必要な場合又は残留農薬 等検査を実施することで

輸出手続の円滑化が図られる場合はその費用を 支援します。



日本からインドネシア向けに植物由来の 生鮮食品を輸出する際の残留農薬等に 係る食品安全確保措置について





各国の食品安全関連規制 タイへの対応

農林水産省 HP





2 補助率

# 定額

タイ等向け青果物の輸出解禁後に 必要なロットごとの合同輸出検査 等に係る支援事業



タイにメロンを輸出するためにタイ側検査官 と日本の検査官との合同輸出検査を受けたい



輸出先国の検査官と日本の検査官との合同輸出検査等が求められている場合、その検査等の費用を支援します。(2019年3月31日以降から輸出先国より要求されている場合が対象)



輸出入条件詳細情報

植物防疫所 HP



4 補助率

50%

台湾等向け青果物の輸出解禁後に 必要な輸出先国検査官の招へいに 係る支援事業



台湾に桃を輸出するために、登録生産園地や 登録選果梱包施設について、台湾の検査官の 査察が必要



輸出先国の検査官を日本 に招へいして、生産園地、 登録施設等の確認や輸出 先国の検査官と日本の 検査官との合同輸出検査 が求められている場合、 その検査等の費用を支援 します。



輸出入条件詳細情報

植物防疫所 HP

